



おばら やすのぶ 議員

■教育振興について

Q 西南地区の小学校統合並びに西南中学校との小中一貫校および義務教育学校について伺う。

A

地域の方々の検討による判断が、統合という方向性で定まった場合は、双方の学校の保護者と地域の方々による統合後の学校について協議を進めることになる。その中で小中一貫教育の検討が必要なのは、5年後10年後といった中期的な児童生徒数の見込みも見据えて、検討していく。

■農業振興について

Q 農家の減少において生産水準が維持できず、食料供給体制を確立するためのスマート農業促進に向けた取り組みについて伺う。

A

スマート農業技術の実演会や導入経費の一部補助を行っているが、今後も国が行う支援の内容と、市が行ってきた支援内容との整合性を検討し、必要に応じて新たな支援の創設に取り組みなど、引き続き推進していく。

■予算規模について

Q 人口が減少しているにもかかわらず、当初予算規模が拡大している理由を伺う。

A

社会保障費を中心とした財政需要が増加している。国の地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金などの配分によって予算規模が大きく変動する。歳入で一番大きな要因は、ふるさと納税の増額である。歳出では、子育て支援、公共施設の老朽化対策など優先して取り組む事業に予算計上している。

■納税義務者数について

Q 人口が減少しているのに納税義務者数に変化が見られないのはどうしてか伺う。

A

定年延長や再雇用で、65歳以上の男女とも就業者が少し伸びていると思われる。また、64歳以下の女性就業割合が少し増えていると推測している。出産等で離職される方々が少ないのではないかと。このように、最近の雇用環境が変化してきているのが要因ではないかと考えている。長期的に見ると納税義務者数も減ると見込んでいる。



もとだて けんいち 議員



いとう せいこう 議員

■総合花巻病院の事業再生計画の進捗状況について

Q 本年9月をめどに策定するとしていた、事業再生計画の進捗状況について伺う。

A

本年3月策定の暫定事業再生計画では、9月をめどに金融債務の弁済計画および役員の変更などガバナンスの改善を含む改定事業再生計画を策定する予定となっている。同法人の外部専門家チームの弁護士や公認会計士が、調査分析を行うなど策定支援を行っている。特に金融債務の弁済計画は金融団の同意が必須であり、市や金融団はその都度意見を述べる必要がある。

■新花巻図書館の建設場の意見集約について

Q プロポーザル方式による意見集約が頓挫したようだが、今後どう進めるのか伺う。

A

対話型による意見集約を行う専門的な知識と実績を有する慶応義塾大学SFC研究所の協力を得て、助言や監修、ファシリテーターをしていただけた方の紹介をお願いした。市民間の対話の進め方なども検討を進めている。市職員もその中に入っていくことも考えている。



わかやなぎ よしあき 議員

■コミュニティ活動について

Q 各総合支所の地域支援室が廃止され指導が弱体化するのではとの不安がある。また、市とコミュニティ会議との協議の場については是非開催してほしい。

A

支援室という部署はないが支援監はいるため相談してほしい。市とコミュニティ会議との協議の場は、コロナ禍により少なくなっただけで、今後とも引き続き市とコミュニティ会議等との協議の場というものは開催して参りたいと考えている。

■職員の安全衛生について

Q 時間外勤務、病気休暇の実態を踏まえて、花巻市衛生委員会でのような話し合いや取り組みが行われているか伺う。

A

市役所全体では花巻市衛生委員会、各総合支所衛生委員会など、6つの衛生委員会が設置されている。各衛生委員会が書面や対面の方法により、毎月1回開催されている他、年2回、6つの衛生委員会が参集し、対面により合同衛生委員会を開催している。委員会は、時間外労働やコミュニケーションを含む職場環境や健康診断の受診の呼びかけなどを行っている。



■介護事業所の廃止、休止について

Q 介護事業所の廃止および休止の実態について伺う。併せて、その背景について伺う。

A

令和6年8月20日までの実態は、居宅介護支援事業所が2事業所、休止、通所介護事業所が3事業所、短期入所生活介護事業所が1事業所、休止、合計7事業所である。廃止および休止の理由は、法人内の組織再編、施設および設備の老朽化、利用者の減少、介護職員の人材不足等と伺っている。

■有機フッ素化合物(PFAS)の調査について

Q PFASは、発がん性や新生児の体重抑制等健康への影響が指摘がされ全国の河川や水道水等から高濃度の検出がある。市の調査を伺う。

A

岩手中部水道企業団において、令和5年度水質調査結果は不検出と報告済みであり、令和6年度は、現在検査依頼中である。市が設置許可者の専用水道を設置している民間事業者等については、事業者からの回答を取りまとめ実態を把握し、検査未実施の団体については水質検査の実施について指導していく。



てるい めいこ 議員



よこた しのぶ 議員

■農業振興について

Q 食料安全保障の取り組みについて伺う。

A

世界の食料需給が不安定な状況の中、国民に食料を安定的に供給するためには大変重要なこと。食料の安定的な供給のため、農産物の生産を行ううえで、まずは農業者が農業で十分な収益を得られることが重要であると考えている。引き続き国や県事業を活用するとともに、市の支援策を講じながら、作物の生産に対する支援を行い、食料供給基地としての一翼を担うべく、農畜産物の生産維持に努めていきたい。

Q オーガニックビレッジ宣言に向けた取り組みについて伺う。

A

市内有機農業推進の主体となる協議会の設立と並行して実施計画の内容について協議検討を行っている。今後、有機農業実施計画において予定している化学肥料や農薬を使わない農業、環境に配慮した農業を推進する取り組みが進み、有機栽培における一定の基準やガイドラインの作成、有機JAS認証取得の支援等必要性が生じることも考えられることから、状況を見ながら検討したいと考えている。

